

重 要 事 項 説 明 書

【入所・短期入所】

社会福祉法人 甲府市民生福社会

特別養護老人ホーム 桜井寮

社会福祉法人 甲府市民生福祉会

1. 設 立	<p>当法人は、甲府市の民生児童委員が経営主体となり「養護老人ホーム春風寮」と「特別養護老人ホーム桜井寮」を設置経営しています。その濫觴は、時の方面委員が浄財を出し合い、民家を借り受け路傍に迷う不遇な老人のお世話を致したことにより始めた事業（昭和13年5月）でありまして、今もその精神が脈々として引き継がれ、60余年の歳月を経て今日に至っております。（施設費より理事長ご挨拶）</p> <p>この間、昭和32年には昭和天皇皇后両陛下御巡幸の栄に浴しました。又、昭和56年には、桜井寮の開設（工費261,014,000円）、昭和60年には春風寮の移転（工費431,0290,000円）、及び桜井寮の特別介護棟の増設（工費174,895,000円）を完了しました。</p> <p>これは、山梨県・甲府市・日本小型自動車振興会・社会福祉医療事業団・甲府市民生児童委員・春風寮桜井寮職員等からの多大な財政援助と浄財のご寄付で完成を見まして今日に至っております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">敷地面積</td> <td style="text-align: right;">8,936㎡</td> </tr> <tr> <td>桜井寮鉄筋コンクリート3階建（一部3階）</td> <td style="text-align: right;">2,843㎡</td> </tr> <tr> <td>春風寮鉄筋コンクリート3階建</td> <td style="text-align: right;">2,661㎡</td> </tr> </table>	敷地面積	8,936㎡	桜井寮鉄筋コンクリート3階建（一部3階）	2,843㎡	春風寮鉄筋コンクリート3階建	2,661㎡
敷地面積	8,936㎡						
桜井寮鉄筋コンクリート3階建（一部3階）	2,843㎡						
春風寮鉄筋コンクリート3階建	2,661㎡						
2. 基本方針	<p>(1)人材の確保、育成に努めます。</p> <p>(2)情報の開示の徹底と経営基盤の強化を図ります。</p> <p>(3)老朽化施設設備を整備します。</p>						
3. 所在地	<p>〒400-0803 山梨県甲府市桜井町558</p> <p style="text-align: center;">TEL 055-232-8261</p> <p style="text-align: center;">FAX 055-231-2716</p>						
4. 主な事業	<p>(1)第一種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">養護老人ホーム 春風寮の設置経営</p> <p style="padding-left: 20px;">特別養護老人ホーム 桜井寮の設置経営</p> <p>(2)第二種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">老人デイサービス事業（春風寮）</p> <p style="padding-left: 20px;">老人短期入所事業（桜井寮、春風寮）</p>						
5. 代表者	<p>(1)理 事 長 からさわ 柄 沢 まこと 眞</p>						
6. 役 員	<p>(1)理 事 長</p> <p>(2)副理事長</p> <p>(3)理 事</p> <p>(4)監 事</p> <p>(5)評 議 員</p>						

特別養護老人ホーム 桜井寮																													
1. 所在地	〒400-0803 山梨県甲府市桜井町558 TEL 055-232-8261 FAX 055-231-2716																												
2. 交通	JR中央線 酒折駅又は石和温泉駅下車、徒歩20分 甲府駅下車の場合、バス英和大学入口下車、徒歩7分 中央自動車道 一宮御坂IC、国道20号（甲府バイパス）から411号線																												
3. 開設日	昭和56年5月1日																												
4. 施設の目的	介護保険等関係法令の定めに従い「明るく楽しく」の寮訓の下、喜んで利用して頂ける介護サービスの提供を目的とします。																												
5. 運営の方針	(1) 食事・入浴・排泄専門委員会を開催します。 (2) 記録と情報の共有化を図ります。 (3) 利用者個人に合った介護サービス計画を樹立します。 (4) 苦情処理に適切に対応します。 (5) 地域交流事業を促進します。 (6) 職員の専門性を図ります。																												
6. 利用定員	(1) 入所利用 80名 (2) 短期入所利用 2名																												
7. 居室	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1階</th> <th>2階</th> <th>3階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人部屋</td> <td>5室</td> <td>8室</td> <td>4室</td> </tr> <tr> <td>3人部屋</td> <td>0室</td> <td>0室</td> <td>0室</td> </tr> <tr> <td>2人部屋</td> <td>0室</td> <td>5室</td> <td>0室</td> </tr> <tr> <td>1人部屋</td> <td>0室</td> <td>5室</td> <td>0室</td> </tr> <tr> <td>静養室</td> <td>0室</td> <td>1室</td> <td>0室</td> </tr> </tbody> </table>		1階	2階	3階	4人部屋	5室	8室	4室	3人部屋	0室	0室	0室	2人部屋	0室	5室	0室	1人部屋	0室	5室	0室	静養室	0室	1室	0室				
	1階	2階	3階																										
4人部屋	5室	8室	4室																										
3人部屋	0室	0室	0室																										
2人部屋	0室	5室	0室																										
1人部屋	0室	5室	0室																										
静養室	0室	1室	0室																										
8. 職員構成	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 施設長</td> <td>1名</td> <td>(8) 管理栄養士</td> <td>1名以上</td> </tr> <tr> <td>(2) 事務員</td> <td>1名</td> <td>(9) 栄養士</td> <td>1名以上</td> </tr> <tr> <td>(3) 生活相談員</td> <td>1名</td> <td>(10) 調理員</td> <td>4名以上</td> </tr> <tr> <td>(4) 介護支援専門員</td> <td>1名</td> <td>(11) 宿直員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>(5) 介護士</td> <td>28名以上</td> <td>(12) 日直員</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>(6) 看護師</td> <td>3名以上</td> <td>(13) 嘱託医師(内科・精神科)</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(7) 機能訓練指導員(兼)</td> <td>1名</td> <td>(14) 協力医師(皮膚科・歯科)</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 施設長	1名	(8) 管理栄養士	1名以上	(2) 事務員	1名	(9) 栄養士	1名以上	(3) 生活相談員	1名	(10) 調理員	4名以上	(4) 介護支援専門員	1名	(11) 宿直員	3名	(5) 介護士	28名以上	(12) 日直員	1名	(6) 看護師	3名以上	(13) 嘱託医師(内科・精神科)	2名	(7) 機能訓練指導員(兼)	1名	(14) 協力医師(皮膚科・歯科)	2名
(1) 施設長	1名	(8) 管理栄養士	1名以上																										
(2) 事務員	1名	(9) 栄養士	1名以上																										
(3) 生活相談員	1名	(10) 調理員	4名以上																										
(4) 介護支援専門員	1名	(11) 宿直員	3名																										
(5) 介護士	28名以上	(12) 日直員	1名																										
(6) 看護師	3名以上	(13) 嘱託医師(内科・精神科)	2名																										
(7) 機能訓練指導員(兼)	1名	(14) 協力医師(皮膚科・歯科)	2名																										
9. 夜間の職員体制	介護士 3名(16:00~10:00) 宿直員 1名(17:15~8:30)																												
10. 利用料	別表をご参照ください。																												

1 1. 苦情対応	<p>苦情受付担当者 生活相談員 055-232-8261</p> <p>苦情解決責任者 施設長 055-232-8261</p> <p>第3者委員 池川睦平 055-235-1681</p> <p>小野克哉 055-251-6402</p> <p>甲府市福祉保健部介護保険課 055-237-5473</p> <p>国民健康保険団体連合会苦情受付 055-233-9201</p>
1 2. 第三者評価の実施	第三者評価は実施していません
1 3. 嘱託医 (内科)	<p>八代戸田内科クリニック</p> <p>院 長 戸田 貴人</p> <p>〒406-0831 山梨県笛吹市八代町高家304-1</p> <p>TEL 055-265-3366 FAX 055-265-3395</p>
1 4. 嘱託医 (精神科)	<p>甲府中央クリニック</p> <p>院 長 山角 駿</p> <p>〒400-0032 山梨県甲府市中央2丁目3番5号</p> <p>TEL 055-227-3077 FAX 055-227-3077</p>
1 5. 協力病院	<p>市立甲府病院</p> <p>院 長 田邊 信明</p> <p>〒400-0832 山梨県甲府市増坪町366番地</p> <p>TEL 055-244-1111 FAX 055-220-2650</p> <p>石和共立病院</p> <p>院 長 太田 昭生</p> <p>〒山梨県笛吹市広瀬623番地</p> <p>TEL 055-263-3131 FAX 055-263-3136</p>
1 6. 協力歯科医	<p>クボデラ歯科</p> <p>院 長 久保寺 篤</p> <p>〒400-0803 山梨県甲府市桜井町43番地</p> <p>TEL 055-235-1180</p>
1 7. 協力皮膚科医	<p>ふるはし皮膚科クリニック</p> <p>院 長 古橋 正男</p> <p>〒400-0025 山梨県甲府市朝日1丁目3番1号</p> <p>TEL 055-252-8855 FAX 055-251-0461</p>
1 8. 事故発生時の対応方法	事故が発生した場合には、応急処置および緊急受診などの必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。
1 9. 面会時間	<p>おおむね午前9時頃から午後4時頃までの間にお問い合わせ致します。</p> <p>但し、緊急時これに限りません。</p>
2 0. 入退所手続き	<p>(1) 入所 入所契約および各種手続きを結びサービスの提供を始めます。</p> <p>(2) 退所 利用者のご都合で退所される場合は、事前にお申出下さい。 その他、入所契約書を御覧下さい。</p>

特別養護老人ホーム桜井寮への入所利用または短期利用にあたり、利用者に対して
契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

(説明者)

所在地 山梨県甲府市桜井町558番地

名 称 社会福祉法人 甲府市民生福祉会
特別養護老人ホーム 桜 井 寮

令和 年 月 日

職名 相談員 小林 恵里子 印

令和 年 月 日

重要事項の説明を受け、了承しました。

(利用者)

住 所

氏 名 _____ 印

(契約者)

住 所

氏 名 _____ 印